

○15 番（蔵野恵美子君）

立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は、大きな項目としまして 3 点でございます。

1 項目めは、新たな局面を迎える自転車対策の検討について、2 項目めは、障害児者の継続的な日常スポーツ環境の充実について、3 項目めは、障害別の将来にわたる支援ガイドブックの作成についてでございます。

まず、大きく 1 項目めとしまして、新たな局面を迎える自転車対策の検討について伺います。武蔵野市自転車等総合計画（2015 年度から 2019 年度）の改定に向けて、現在、武蔵野市自転車等駐車対策協議会において議論をしております。本市では約 25 年間、放置自転車対策を進め、2011 年に初めて収容台数が停留台数を上回り、放置自転車台数はここ数年でほぼゼロに近い状態を維持しております。

武蔵野市の自転車対策の課題は、放置自転車対策から駐輪場設置のあり方、自転車走行空間、安全対策へと、次の段階に移行しつつあると言えます。まさに新たな局面を迎えている今、納得感のある、わかりやすい市民説明をする上でも、自転車施策に対する市の考え方を整理し、次の武蔵野市自転車総合計画につなげていく必要があると考え、以下質問をいたします。

（1）駐輪場のあり方に関する市の考え方について伺います。自転車対策の取り組みが多岐にわたる状況とはいえ、市内、近隣自治体の人口増加、近隣自治体の駐輪場の状況変化により、市内の放置自転車対策は今後においても重点課題であると言えます。一方で、とにもかくにも駐輪場をふやすことを進めてきた 25 年の間に、暫定的な対応の積み重ねにより、さまざまな体系の駐輪場が市内に点在しております。

ここで一旦現状を把握し、それぞれの駐輪場に対する市の考え方を一定程度整理する必要があると考え、定期利用、一時利用それぞれについて、主に以下の項目について、課題認識と今後の対応や考え方について伺いたいと思います。

1)利用料金について。一時と定期利用、それぞれさまざまな料金体系が存在しますが、現状の課題認識と今後の料金設定の基準等について伺います。

2)一時と定期利用の収容台数の割合について伺います。各駐輪場によって、一時、定期利用の収容

可能台数の割合が異なりますが、駐輪場と収容台数の関連性について、現状の課題認識と今後の考え方について伺います。

3)市民、市民以外の利用について伺います。自転車駐輪場の定期利用者の登録居住地は、市内居住者は約4割にとどまり、約6割は市外からの利用者であります。市内居住者は、吉祥寺駅周辺では34.3%、三鷹駅北口周辺では79.4%、武蔵境駅周辺では24.4%と、駅によっても大きく異なっています。市内と市外居住者とで定期料金を同額とする駐輪場と、料金差がある駐輪場が存在もしていますが、こちらも現状の課題認識と今後の考え方について伺います。

4)二輪バイク、2人乗り・3人乗り電動自転車等の大型二輪車の対応について伺います。平置き駐輪場の増設について要望しておりましたが、こちらについても、現状の課題認識と今後の考え方について伺います。

(2) 駐輪場設置とそれに伴う歩道の自転車通行料の想定について伺います。自転車駐輪場の配置の影響で、一部の歩道に特定の時間帯に多くの自転車が通行し、高齢者の歩行が危険な状況にあるという相談がありました。自転車駐輪場を整備する用地が限られている実情があることは理解いたしますが、これからは、二次的な影響もある自転車利用者の動線も考えていく必要があると考えます。自転車等総合計画の改定に当たり、駐輪場設置に伴う自転車通行量の影響についてどのように対応するか、見解を伺います。

(3) 民間の空きスペース活用について伺います。自転車駐輪場の用地が限られている現状の打開策として、店舗やマンションの未利用地、個人宅の空き駐車場などを活用させていただく、小規模分散型駐輪場について提案したいと思います。

神奈川県大和市では既に、駐輪場シェアサービス「みんちゅう」を運営している民間会社と協定を締結し、駐輪対策に活用しています。みんちゅうとは、商店やマンションの未利用地や休業日の店舗の敷地といった一時的にあくスペースなどに、オーナー様が駐輪場を開設することで、不正駐輪の減少につながるサービスであること、そしてユーザー側としてもアプリ内で簡単に駐輪場の予約と決済を行えるという事業です。

例えばこの写真のように、マンションや御自宅のちょっとした空きスペースに黄色のラインを引くだけで駐輪場となります。本年8月には、みんちゅうSHARE-LINEの運用を東京都墨田区が連携し

て開始する協定を締結しました。高齢者の免許返納がふえている中で、自宅の駐車場があいている個人宅も見受けられ、本市においても民間、個人の空きスペースの有効活用が期待できると考えますが、見解を伺います。

（４）自転車損害賠償保険について伺います。他の議員の質問と重複する部分もありますが、よろしく願いいたします。東京都では、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の改正について検討がなされ、令和２年度に自転車損害賠償保険の加入の義務化をする方針を決めています。豊島区では本年１０月１日より、足立区では令和２年１月より、保険加入義務化の条例が施行予定であります。

本市の駅周辺への自転車乗り入れ台数は、東京都内約６００駅のうち、三鷹駅が第１位、１万１,７５０台、吉祥寺駅が第２位、１万１,１８６台、武蔵境駅が第９位、７,４４０台と上位を占め、依然として自転車利用が多い状況であります。また、交通人身事故発生件数に占める自転車に関係する事故の割合が、都内平均３６％に対し、本市では４５％前後であることも踏まえると、自転車等総合計画の見直しに当たり、東京都の条例を踏まえた本市独自の条例も検討してよいのではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、大きく２項目めとしまして、障害児者の継続的な日常スポーツ環境の充実について伺います。先日、８月２６日のＮＨＫニュースにおいて、共同通信社による全国の障害者を対象としたアンケートの結果が放送されました。東京パラリンピック開催まで８月２５日で１年となるのを前に、大会が障害の理解につながると思うかの質問に、「思う」が２４％、「ある程度思う」が３８％で、約６割が理解につながるとの回答でした。

一方、「余り思わない」が２７％、「思わない」が１１％で、約４割が懸念する回答でありました。懸念する理由として、一時的な盛り上がりで終わり関心が続かない、日常的に障害者と接する機会がないと理解は生まれない、出場対象者が限定されている、一部の方の遠い世界の話などが挙げられ、当事者側の冷静な意見が比較的多いという視点での放送でありました。

本市においても、障害児者の日常のスポーツプログラムの充実を求める声は以前よりありますが、このニュースを見て、自治体として取り組むべきことは、身近で日常的なスポーツ環境を継続的に提供することであると、改めて感じた次第であります。

2014 年 12 月の一般質問で、障害者の日常のスポーツ環境の充実に向けて質問しましたが、その後の進捗状況の確認と新たな課題について、以下伺います。

(1) 武蔵野市における障害者・障害児スポーツの推進については、現在どの施策にどのように位置づけられているのか伺います。2016 年に武蔵野市スポーツ振興計画の一部改定がなされ、障害者スポーツの推進の項目を追加し、障害者が身近な場所でスポーツを楽しめる機会の充実や、障害者のスポーツ理解促進を追記されたことは、大変評価するところであります。ほかの施策での位置づけについても伺いたいと思います。

また、主な担当部署は障害者スポーツと障害児スポーツでは異なるのでしょうか。生涯学習スポーツ課、障害者福祉課、児童青少年課などが考えられますが、改めて確認を含め伺います。

(2) 現在、生涯学習振興事業団を初め、市が主催する障害者・障害児スポーツプログラムにはどのようなものがあるか伺います。ここでは、ワンデースポーツとして、障害者のためのスポーツ広場などの月に 1 から 2 回開催されている単発のプログラムではない、継続的な日常プログラムについて、以下伺います。

1) 幼児向けプログラムが不足しているという意見があるが、その現状と展望について。

2) 水泳以外の種目の要望があるが、その現状と展望について。

3) 一般のプログラムに、障害をお持ちの方も参加できるとあるが、自閉症などに限定されていると伺っています。障害に応じたプログラムの充実の要望がありますが、その現状と展望について伺います。

(3) 東京都障害者総合スポーツセンターとの連携について伺います。2014 年 12 月に厚生委員会が多摩障害者スポーツセンターを視察し、専門のスタッフを抱える東京都の障害者スポーツセンターとの連携により、障害に応じた適切なプログラムを作成し、また専門の講師を派遣していただき、身近な地域で日常的にスポーツができる体制づくりを実現することはできないか、質問をしました。武蔵野市スポーツ振興計画には、多摩障害者スポーツセンター利用希望者には紹介を行いますという記載はありますが、日常の継続的なスポーツという視点では、国立市のセンターまで通うのは遠過ぎるという御意見があり、質問をいたしました。

その際の答弁では、今後も障害児、障害者を対象にした教室の実施を予定しているところでございま

す。現在行っておりますノルディックウォーキング教室の継続や、あるいは障害児向けの教室の実施など、東京都障害者スポーツセンターや関係団体の協力を得ながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございますとの答弁でありましたが、その後の連携の進捗状況について伺います。

（４）市のホームページにおける障害児者プログラムの専用ページの必要性和、アクセスの改善について伺います。障害児者プログラムを含むスポーツプログラムまでのアクセスが、大変わかりにくいことに驚きました。担当課の職員に確認して、プログラムのページによろやくたどり着いたのですが、手順としては、1)市役所のホームページにアクセス、2)右下の大変わかりにくい場所にある市関係団体をクリック、3)武蔵野生涯学習振興事業団をクリック、4)スポーツ施設／自然の村をクリック、5)スポーツ教室・野外活動事業をクリック、6)2019 年度大人・親子・子ども・幼児向けスポーツ教室・ワンデーレッスンをクリックというように、6つの段階を経ないとプログラムまでたどり着かないことがわかりました。

まず、武蔵野生涯学習振興事業団のページを探さなければならないのですが、そもそも武蔵野市のスポーツプログラムを生涯学習振興事業団が担っていると御存じの方は多くはないと思われます。通常は、市のスポーツプログラムにはこういったものがあるのかという視点で検索すると思いますので、ホームページの検索バーに障害者スポーツプログラムと入力すれば、簡単に障害児者のプログラムの専用ページが提示される仕組みにするべきではないかと考えます。もしくは、トップページに直接アクセス可能なボタンを表示してもいいくらいであると思いますが、見解を伺います。

（５）総合体育館への交通網の整備について伺います。障害児者の日常スポーツの継続には、交通手段の充実も欠かせない要因であり、開催場所の総合体育館へのアクセスの充実は不可欠であります。特に境地区から市役所や総合体育館へのバス路線のルートはないため、市民からはバスルートの復活を要望する意見が既に出ています。境地区の人口がふえていることも考慮すれば、民間バス会社への交渉、もしくはムーバスのルート検討が必要と考えますが、見解を伺います。

大きく３項目めとしまして、障害別の将来にわたる支援ガイドブックの作成について伺います。

（１）障害別に年齢に応じて受けられるサービス、支援制度、医療機関、補助制度をまとめることで、適切な支援を受けることができ、先を見通せることで安心にもつながることと思います。実際にお

子さんが発達障害とわかったときに、どういった支援があるかという、全体的な支援情報は網羅されておらず、さまざまなところに足を運ばないと得られず大変であった、こんな支援があったのかということを知ることにも少なくないそうです。また、障害児の保護者たちの声やアドバイス、経験を掲載いただくことで、具体的なイメージを持て、共感による励みにもなるとのことでありました。

2016年8月の発達障害者支援改正法では、11条の市町村の役割について、地域での生活支援の視点として、性別、年齢、障害の状態、生活の実態に応じてという文言が追加となりました。武蔵野市の障害者福祉のしおりには障害別支援一覧が掲載されていますが、発達障害が一覧にはないこと、年齢に応じた記載ではないことが気になります。

ボランティアのつくしんぼの会で作成されている「ゆっくりでも大丈夫」という情報誌があります。そこでは、障害別の記載ではないですが、成長の過程に応じた支援の概要や保護者のアドバイスなどが掲載されていて、当事者目線での冊子となっています。ぜひこれまでのさまざまな情報の蓄積を踏まえ、市が連携し、情報の整理と普及を提案したいと思いますが、見解を伺います。

(2) 最近、障害だけではなく、自治体の子育て支援、リフォーム支援から金融制度など、専門的な内容をあえて漫画にしている書籍を書店で見かけるようになりました。わかりにくい年金制度のことなど、漫画で読むことですいすいと読み進められ、イメージを絵や図、時には登場人物の気持ちなどを使って説明しているため、大変理解しやすく、私も助かっています。

そこで、さきに述べた支援ブックに漫画を取り入れることで、広く深い情報の普及手法の一案として提案したいと思います。漫画を用いるメリットとしては、幅広い市民に読んでいただけることで障害の理解が進む、本人の困った感や保護者の気持ちなど、状況描写や心理が伝えやすく、支援する側も手を差し伸べやすくなる、市内漫画家との連携も期待できるなど、さまざまな効果が期待できると考えますが、見解を伺います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（松下玲子君）

蔵野恵美子議員の一般質問に、順にお答えをいたします。

まず、大きな1問目の(1)に関して、そのうちの1)、2)、3)につきましては関連するため、まと

めてお答えをいたします。

市の地形は起伏が少なく平坦で、自転車走行に適していることもあり、また近隣市区からの乗り入れもあるため、順位の御紹介をいただきましたが、三駅とも駅周辺への自転車乗り入れ台数が非常に多くなっております。駐輪場は通勤・通学等で利用される方が多く、一時利用については慢性的に満車であり、買い物利用など短時間で利用したい方がとめにくいという状況があります。一方で、定期利用区域内では空車が目立っている状況があり、かつ借地駐輪場は返還のおそれもあります。駅駐輪場によっては、御紹介もありましたが、市民以外の利用が多いという状況もあります。

利用料金について、定期利用から一時利用への移行、さまざまな利用目的に応じた一時利用の時間体系の見直し、市民・市民外の料金差をつける、定期利用は常にとめられる付加価値を加味し、駅から一定距離離れた位置へ配置するなどの改善を行いたいと考えております。今後詳細を示し、自転車等駐車対策協議会にて議論を行っていただきたいと考えております。

次に、大きな1問目の（1）の4)についてです。子ども乗せ電動アシスト等の大型自転車については、利用状況を見ながら、自転車ラック等の改修を行い、思いやりスペースをふやすなど、柔軟な対応を行っているところであります。二輪バイクにつきましては、限られた空間の中では、自転車をとめるスペースの確保が喫緊の課題であると認識をしております。

続きまして、大きな1問目の（2）についてです。通勤・通学時間帯には、駅周辺に点在している駐輪場を目指して走行している自転車が多いということは、市としても認識をしております。駅周辺部は歩行者が大変多いため、自転車の走行が歩行者の安全・安心を脅かす存在にもなっております。用地には限りがあるため、駐輪場を確保することは難しい状況ですが、公共駐輪場の配置は自転車の走行動線を含めて考える必要があり、駅外周部へ誘導するなど、交通ふくそうを回避する駐輪場の配置計画を進めていく必要があると考えます。

自転車は軽車両との位置づけであることから、自動車と同様、駅周辺への乗り入れは控え、歩行者を重視した、安全で歩きやすいまちづくりへ誘導したいと考えております。また、駐輪場の配置につきましては、長期計画やまちづくりに関する個別計画等の整合を図りながら、安全性やまちのにぎわいなども含め考える必要があるため、自転車等駐車対策協議会で議論し、改定を行っております自転車等総合計画に記載をしたいと考えます。

次に、大きな1問目の（3）についてです。民間で既にさまざまな会社が駐輪場の運営を行っている  
と認識しております。駅周辺部の用地には限りがあるため、公共だけで駐輪場運営を行うのではなく、  
民間会社との連携は重要であると認識をしております。昨年11月に開始しましたウェブによる満空情  
報に、民間駐輪場の情報についても発信するなどした民間との連携を進め、市民サービスの向上に努  
めていきたいと考えております。

続きまして、大きな1問目の（4）についてです。自転車加害者となる高額な賠償請求の事例があ  
るため、被害者救済と加害者の経済的負担軽減の観点から、自転車安全利用講習会にて、交通ルールと  
あわせ事事例を紹介しながら、保険加入促進に努めています。武蔵野市においては市内在住の方につ  
いて、この講習会の参加特典として、TSマーク付帯保険の助成を実施しています。武蔵野市内は市外  
からの自転車利用者が多く、広域的な制度が必要であると考えております。

今回、東京都が自転車賠償責任保険の義務化に向けた条例改正、東京都自転車の安全で適正な利用の  
促進に関する条例を議会に提出して、これから審議が行われてまいりますので、市としても注視をして  
いきたいと考えます。東京都の条例改正が議決された場合、自転車賠償責任保険の義務化については本  
市にも適用されるため、本市として独自の条例化までは考えておりませんが、今後想定される自転車利  
用のルール等について、規制等の強化がさらに必要となった場合には、必要に応じて自転車等駐車対策  
協議会で議論をしていただきたいと考えます。

続きまして、大きな2問目の（4）についてでございます。市のホームページではイベントなどに関  
する情報は、トップページにあるイベントカレンダーにまとめて整理をしています。しかし現在のイベ  
ントの検索条件に障害者がいないため、今後障害者の分野指定ができるようにするなど、まずはイベント  
カレンダーにおける利便性を高めて、障害児者プログラムへ簡単にアクセスできるようにしていきたい  
と考えております。

実際に蔵野議員がアクセスをしていただいた際に、6つもクリックをしないとたどり着けなかったと  
いうことで、アクセスしにくい現状にあるという認識を思っています。できるだけ簡単にアクセスでき  
るようにしていきたいと考えます。あわせて、現在のイベントカレンダーは市報掲載のものだけを掲載  
していますが、できるだけ多くのイベント情報が掲載できるよう、その掲載範囲についても考えていき  
たいと思います。



また、障害者スポーツをトップページの検索バーで検索した場合には、市のスポーツプログラムの多くを実施している生涯学習振興事業団のサイトへの誘導などが簡便となるよう、アクセス方法の改善について検討を進めていきたいと考えます。武蔵野生涯学習振興事業団のホームページでは、障害者向けプログラムの検索性を高められるよう、来年度に向け改修を行うと聞いております。

次に、大きな2問目の（5）についてです。一定の要件を満たす障害者につきましては、福祉タクシー利用券、もしくは自動車ガソリン費の助成を行っています。また、1人での外出に不安があれば、ガイドヘルパーとの外出も可能です。

かつて武蔵境地域にお住まいの方から、武蔵境駅から武蔵野市役所間のバス路線開設に関する要望を受け、平成2年の4月、運行に伴う赤字分の一部を市が補助金として補填することを条件に、民間バス会社と合意形成を図り、バス運行を開始したという経緯があります。平均乗車3人、キロメートル当たりの平均収入82円と全く採算がとれず、市の補助金を加えても支出超過となったことから、路線維持が不可能となり、平成7年6月に廃止をしたという経緯があります。バス事業者としても、利用者に与える御不便が最小限となるような運行形態に努めているとのことで、保有する車両台数や乗務員数に限りがあるので、御要望されるルート再開は困難であると伺っております。

ムーバスは、路線バスの交通空白・不便地域を解消し、高齢者や小さなお子様連れの人など、全ての人が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的として、駅を起終点に、1周5キロ、30分程度で循環することをめどに、路線バスと重複しないルートに設定した短距離のシステムであります。このバス交通空白・不便地域の解消という点では、一定の到達点に達したものと認識をしております。ムーバスの考えでは、市役所や総合体育館などの公共施設などを循環するというものではないため、御要望されるルートの開設は考えておりません。

次に、大きな3問目の（1）と（2）についてまとめてお答えをいたします。障害児を育てる保護者の皆様からは、成長過程における障害サービスの内容について、先を見通せず御不安であるとの声をいただくことがあります。そのようなニーズに応えるため、武蔵野市障害者福祉のしおりでは、昨年度の作成分より子どものページをつくり、ライフステージに応じた地域療育支援のイメージを掲載するなど工夫をしました。

先輩保護者の声やアドバイス、経験などを載せた武蔵野版の冊子は、既にボランティアグループであ

るつくしんぼの会によって作成されたものがあり、残部が少なくなったとお聞きしましたので、市で増冊をさせていただいております。また、つくしんぼの会が主催する学習会や質問会などに障害者福祉課や教育支援課の職員も参加し、障害児の保護者の気持ちに寄り添い、不安を共有するなど、会と協力して先輩保護者の声を聞く機会を設けております。

発達障害、知的障害を伴う自閉症、高次脳機能障害など、障害理解につながるような漫画本も既にさまざま出版がされております。蔵野議員からいただいた御意見を踏まえて、ボランティアグループにも相談するなど、よりわかりやすいガイドブックについては研究をしていきたいと考えます。

以上です。

他の質問は教育長からお答えをいたします。

|             |
|-------------|
| ○教育長（竹内道則君） |
|-------------|

私からは大きい御質問の2の（1）、（2）、（3）に順次お答えいたします。

平成28年4月にスポーツ振興計画を改定した中では、新たに武蔵野市における障害者スポーツの推進として、障害者がスポーツを楽しめる機会の充実、障害者スポーツの理解促進を施策に位置づけております。所管課は生涯学習スポーツ課となりますが、障害者福祉課やオリンピック・パラリンピック担当など関係課とも連携し、事業の推進を図っています。

次に（2）の御質問で、武蔵野市から生涯学習振興事業団に委託をして行っているプログラムは、大人向けとして、初心者水泳、水中ウォーキング、ノルディックウォーキング、今年度新たに水中ポールウォーキング体験を行っています。小学生向けとしましてはジュニア水泳があります。また今年度からは、ボッチャ、風船バレー、ドッジビー、バドミントンなどさまざまなスポーツを気軽に楽しめる、障害者のためのスポーツ広場を本格実施しています。

（2）の1)、2)、3)については、関連いたしますのでまとめてお答えいたします。

初めに障害のある幼児については、幼稚園や保育園、療育施設などのプログラムの中で、体を動かす機会やスポーツに触れる機会があると認識をしており、その他の時間にもスポーツに触れられる機会の充実が必要だと考えています。現状ですが、障害のある幼児向けプログラムについては実施をしていますが、幼児向けプログラムの運動やサッカー、器械運動、水泳、ダンスがありますので、武蔵野市ス

スポーツ野外活動情報誌の「Do sports!」でも御案内をしていますが、御相談の上、参加いただけます。

水泳以外の種目の要望については、アンケートで、体育教室やダンス、よさこいなど、楽しく体を動かせる教室、ランニング教室をつくってほしいなどの御意見がありました。一般のプログラムに障害のある方も参加できるとありますが、自閉症などに限定されているのではないかという御質問ですが、自閉症の方に限定しているということはありません。ほかの障害をお持ちの方でも御参加いただける状態の方であれば、御相談の上参加をしていただいています。

今後についてですが、障害者や幼児の指導については、一般向け教室に比べて職員や同伴者、補助者の介助が必要になることが多く、簡単にはプログラムをふやすことができないため、よりよい方法を研究していきたいと考えています。

次に（３）です。東京都障害者総合スポーツセンターとの連携ですが、スポーツセンターの指定管理者である公益社団法人東京都障害者スポーツ協会と、スポーツ推進員向け研修会の講師派遣や、障害者のためのスポーツ広場本格実施に当たってのアドバイスをいただいたり、今年度実施予定の障害者スポーツを支える人向けの研修会の実施に当たってのアドバイスをいただくなどの連携を行っています。

ちょうど8月20日に、このスポーツ協会のほうで発行している広報誌8ページ分のうち1ページをあけて、武蔵野市の障害者スポーツを、主に、先ほど申し上げたスポーツ広場についてですが、紹介していただいたりもしています。今後もさらに連携を行っていきたいと考えております。

以上です。

○15番（蔵野恵美子君）

それでは、順番を逆に再質問させていただきます。

まず、障害別の支援ガイドブックに関してなのですが、やはり将来を見通せるということが大きな安心材料になると私は思っています。そういった声もあるのですが、やはりそういった視点でのガイドブックを作成していただきたいと思っています。この視点というのは、障害者支援にかかわらず、ほかの支援にも共通の視点であると思っていて、例えば突然親が介護が必要になって、不安と焦りから仕事をやめてしまって親子共倒れとなる、介護離職の問題というのがあります。

2015年の第3回定例会の一般質問において、仕事と介護の両立について質問した際に、将来を見据えた介護支援を前もって見通せていれば、慌てることなく仕事と介護が両立していけるという提案をさせていただきました。

支援についてのガイドブックというのは介護の分野でもあるのですが、介護度が上がるにつれて、どういった支援が受けられるのかということがちょっとよくわからなかったもので、当時の高齢者支援課長にお願いをして、大変わかりやすいマトリックスをつくっていただいたことを思い出しました。

御紹介すると、縦軸に元気、要支援、要介護、重度支援、横軸に在宅、通い、泊まり、入所といったようなマトリックス表をつくっていただいて、そこに市内のサービスを当てはめていっていただく。そうすると、それを見てもう一目瞭然で、今現在、自分の親の介護状態がここで、例えば通いを希望しているとしたらデイサービスがあるのかなとか、そういったものが本当にわかるのです。

だんだん介護度が上がっていくと、どういったところに行くことになるのかというのも、やはり先が見通せて、大変わかりやすいものをつくっていただきました。それがぜひパブリックになってもらいたいなと思っていますけれども、こういった将来を見据えてのガイドブックをつくっていただきたい。これは障害にかかわらず、全ての分野にも当てはまることだと思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。そこについてのお考えをぜひお聞かせいただきたいなと思っています。

障害者ガイドブックにも表はあるのですが、これは時系列ではないです。要するに障害の種別によって受けられる支援サービス、それもそれでわかりやすいのですが、例えば発達障害のお子さんが乳幼児期から成人になるまで、果ては高齢になるまでのような、そういった時系列のものがあると、やはり先を見通せていいのではないかなという提案を壇上ではさせていただいています。

まず、ガイドブックについては以上です。

障害児者スポーツに関してなのですが、壇上でも申し上げましたが、スポーツ広場というスポット的なイベントと日常のスポーツプログラムというのは、私は別物だと思っているのです。目的がまず違うと思っているのです。体を動かす機会の提供もあるのですが、イベントというのは普及啓発が主な目的だと思うのです。日常というのはもうまさに生活なわけですから、それをやはり生活に組み込むようなプログラムをつくってもらいたいというのが市民の要望ですから、そこは認識がなかなか伝わらないのかと答弁を聞いて思いました。

それは前からずっと私が言っていることなのだけれども、啓発はもちろん大事です。パラリンピックもありますから、その機会にそこに力を入れているというのはわかるのですが、その一方で、それをしたから市は頑張っているのだとなっても、ちょっとそれは違うと思うのです。やはり生活にいかに関スポーツを取り込むかということの提案を今回しているわけで、そこはちょっと分けて考えていただきたいと思っています。

幼児向けプログラムについての答弁がちょっとわからなかったのですが、小学生のプログラムなどにまぜていただけるという解釈でよいのか、だとすれば、もうちょっとそれがわかりやすい記載にしたいだと思います。幼児プログラムがあるのかないのか、ないけど、その小学生のプログラムに、相談すれば入れるのかとか、その辺の答弁をもう一度お聞かせいただきたいと思っています。

要するに障害児者の場合、どうしても民間の習い事だとかスポーツクラブなどで、日常の運動を受け入れていただくのはなかなか難しいことだと思います。ですから、やはりそういったところに貢献していくのが、財政援助出資団体の存在意義、重要な役割だと思っていますけれども、ぜひその思いの見解をお聞かせいただきたいと思っています。

交通手段です。福祉タクシーだとか別な形でということなのですけれども、福祉タクシーはなかなか予約がとりにくい現実があると伺っているのです。あと、ムーバスは駅を起点として短距離の走行というような話もあるのですが、そうすると駅から遠いところは網羅されないということなのでしょうか。そういう考え方の乗り物なのでしょうか。駅を起点に短距離で30分以内となると、この市役所の周りには届かない、そもそもそういう規定なのか、ちょっとよくわからなかったもので、その辺をお聞かせいただきたいと思っています。

とりあえず以上でお願いします。

|             |
|-------------|
| ○市 長（松下玲子君） |
|-------------|

私からは2点お答えをいたします。

まず、障害をお持ちの方が将来を見通せるガイドブックをとのことで、高齢でつくっているようなマトリックスを御評価いただいて、そういうものがつくれないかとの御指摘かと思います。実際に蔵野議員に当時御説明された職員は、その場で手で書いてくれたのかなと思うのですが、その後、この

高齢者サービスの手引き「い・き・い・き」に、高齢者サービス利用案内図イメージとして、まさにマトリックスが一応パブリックになっておりまして、わかりやすくしております。

その上で、障害は実に多様でありまして、高齢のように時系列の整理はなかなか難しいというのがございます。重複障害、1つの障害ではなくて複数障害があったり、発達障害一つとっても多様であるという部分で、なかなか一覧でマトリックスでというのは難しいですが、これは研究していきたいと思いますし、御紹介もいただきました、この「ゆっくりでも大丈夫」というボランティアつくしんぼの会さんが発行されたものには、成長の過程に応じた支援ということで、市がつくったものよりも、これは見てわかりやすいものであると私も思いますし、なので市でも増刷をしているという部分もございます。今後研究をしていきたいと考えます。

そして、障害をお持ちの方のスポーツ施設等への移動についてですが、ちょっと誤解があるといけませんので、福祉タクシーではなく、御説明したものは福祉タクシー利用券なので、チケットになっております。通常のタクシーに自由に乘れて、チケットでお支払いをするということで、1回初乗り分のみではなくて、400円券、100円券という形で、この間使いやすく変更もしてまいりました。

その上でムーバスの考え方は、1周5キロを30分程度で循環することを目的に、交通空白・不便地域を解消するために、駅を起点に移動することになっておりますので、例を挙げますと、境地域の方が市役所にお越しになりたいと思ったら、例えばムーバスを御利用になられて、武蔵境駅に移動されて、1駅三鷹駅に移動していただいて、三鷹駅から関東バス、ムーバスではない通常のバスで移動していただくということでございます。

以上です。

○教育長（竹内道則君）

（2）の中で、幼児向けプログラムについては実施しておりませんとお答えをしておりますが、一般のプログラムについても御相談いただければ参加いただける、そういうふうにもお答えしていますが、障害の対応については対応ですので、現状ではそういった御相談をいただくという方法をとっています。が、課題であることは認識をしています。

それからスポーツ広場については、確かに月に1回から2回ですからイベントですね。このスポーツ

広場を実施するに先立って、ユニバーサルスポーツ体験という形で、自由来所でおいでいただくような形をとって、試行もしているのです。そういう意味では、そういったフリーアクセスでおいでいただくというのは視点の先にあるのですが、まず、このスポーツ広場についてはそのユニバーサル化も含めて、ステップだと考えております。

83〇15番（蔵野恵美子君） 介護のマトリックスは取り入れていただいたということで、大変ありがとうございます。

それで、ムーバスの考え方はわかりましたけれども、なかなか不便ですよ。実際三鷹駅まで行って、それでまたそこから市役所と。そう考えたら、ほかのルートだってそういったことができるのではないかなと思うこともあります。ですが、要するに日常を支えるということは、そういったことも含めて支えるということなので、スポーツプログラムをふやすことの方、そういったさまざまな利便性も加味して、総合的に考えていただきたいと思っています。要望です。

ホームページなのですが、イベントカレンダーから入り込めたりというお話ですが、イベントカレンダーというのはおっしゃっていたように、まさに市報に載せている、今月のとか、そういった新しいイベントですよ。それと1クール、例えば半年ぐらいのクールでやっているプログラムをどうつなぐのか、ちょっと私はイメージができなくて、でしたら、もう直接そこに飛べるクリックボタンをつけるのが一番わかりやすいし、いいのではないかなと思うのです。なので、その辺はぜひ工夫していただきたいなと思います。

昨日も財政援助出資団体の質問があって、市とのパートナーとしての民間ということで、そういった民間の視点をやはり取り入れて、ぜひそういった部分で発揮していただきたいなと思います。期待しています。これも要望ですので、何かありましたらお願いいたします。

それでガイドブックです。確かに障害というのはさまざまで、介護とはまたちょっと違った複雑なマトリックスになってしまって、マトリックスというのは確かなかなかやりにくいのかなという気はするのですが、特に今、相談の方も発達障害なのですから、要するに発達障害が障害と認知されたのが15年ほど前だったわけで、支援体制とか情報がまだまだ不十分な状況にあるのだなということは理解しているのです。

東京都でこういったハンドブックがあるのですが、これは本当にかなり情報が網羅されているので

す。いろいろなもの、当事者の声だとか支援の情報とか、本当に細かく出ているのですが、やはりこれを読むのはちょっと敷居が高いぐらい専門的なのです。

だからやはり自治体ではこれを踏まえて、例えば発達障害だけの冊子、もうちょっとかみ砕いた、市の支援とかも入れたり、当事者の声を入れたり、漫画を提案しましたが、そういった心情なんかを描写する漫画を入れたり、当事者だけではなくて、市民全体が理解していただける、読んでいただける、手にとっていただける冊子を、研究ということでしたけれども、私はぜひ頑張っていたきたいなと思っています。

そういう当事者の方の声も集めながら、協力しながらやっていくと、発達障害だけでもとりあえずそこから始まって、いろいろな分野にも適用できると思っています。御意見があればお願いしたいと思います。

それと自転車なのですけれども、料金だとか一時利用だとか、市の基準を一定程度整えないと、やはり市民説明はなかなかできない。でも一方で、その基準にがちがちに縛られてしまうと、急な対応だとか、逆に市民感覚とちょっと離れてしまったりしたときの修正ができないとか、なかなか難しいところではあるのですが、やはりここに来て一定程度、そういった基準を踏まえて考えていく必要があるのではないかと思います。

市のそういった考え方の基準と市民感覚、それから緊急的な何かあったときの対応のバランスというのでしょうか、その辺をとるのがなかなか難しいと思うのですけれども、その点についてどのように進めていかれるのかなと思うところなのですが、御見解をお伺いしたいと思います。

それと、みんちゅうなのですけれども、これは事業者と連携しなくても、市でも行える事業ではないかと思っています。御紹介いただいたように、ウェブの満空情報に民間の駐輪場を載せている。そういった形で、事業者と提携しなくても、市のほうで一定程度市民に呼びかけて、空き駐車場とか空きスペースなんかを、どうでしょうかという働きかけをすることもできると思いますので、それは事業者との提携とか、市での単独での事業でもいいですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

駅から遠い住宅地に飲食店ができて、その飲食店がソーシャルメディアで、お昼時に物すごくお客さんが来るようになって、私道に駐輪されて困るという市民相談があったのです。そういった住宅地なん



かのスペースに、こういったみんなの視点を取り入れて、解決できるのではないかなと思っているのですけれども、それも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○市 長（松下玲子君）

私からは2点、まずガイドブックの作成についてです。さまざま御意見をいただきましたが、やはり実際に市がつくったものと当事者の方がつくったものを比べてみますと、当事者の方がつくられたものには、行政では書けない本音とか、親、保護者だから感じる生の声というのが記載されているのです。

例えば、担当者の判断では制度が使えない場合でも、特別な事情があれば、会議にかけて認められる場合もあります、すぐに諦めないで頼んでみましょうというようなことは、市のガイドブックで書くのは非常に困難なのかなという部分が、本当にすごく当事者目線で書かれていて、ぜひこういうものを活用していただきたいと、そういう活動を後押しするのも行政の役割かなと思いますので、御意見を踏まえてボランティアグループにも相談し、わかりやすいガイドブックについては考えていきたいと思いますし、ボランティアグループとも必要に応じて役割分担をしていきたいなと思います。

そして自転車についてですが、ごめんなさい、御説明の中の緊急対応というのが、ちょっと意味がよくわからなかったのですけれども、まず自転車の駐輪場の考え方なのですが、蔵野議員からも壇上で御説明がありましたように、武蔵野市の歴史的な経緯の中で、駅周辺に放置自転車があふれていた時代。そんなに大昔ではないです。そして歩道上を駐輪スペースに使っていた時代。そこから放置自転車対策として駐輪場を整備して、用地を確保しながら整備をしてきたので、まず放置自転車対策に必死に取り組んできた時代から、これから新たな局面に入っているという認識を私自身も持っております。

その上で自転車は軽車両ですので、車と同じような考えで、駅の真下とか真横につくってしまうと、やはり歩行者と自転車が錯綜してしまって危ないという課題もありますので、そこをうまく動線を変えていく、整備をしていくのが、これからの課題であるという認識を持っています。その上で、みんなについて市がもっとPRをしていけばとの御指摘かと思うのですが、さまざま自転車の駐輪場を行っている事業者は、みんなさん以外にも、リパークさんとかタイムズさんとか、これまで自動車だけの駐車場だったところが自転車に変えているところが、市内でも多々ございます。

そうした特定の事業者を市が、市民の皆さん、みんなと契約してねというのはなかなか難しいと

思いますので、民間は民間の皆さんとして、あとは行政としての役割分担があると思いますので、そうした中で市民サービスを向上する上では、やはり今考えられるのは、武蔵野市が、ウェブで見られるようになった満空情報にさまざまな民間の事業者さんにも参加をいただく。今現に参加いただいているところもありますので、それをふやしていく。そして駅周辺だけでなく、さまざま市内の自転車をとめられるスペースが情報としてお伝えできるようになれば、自転車利用者の利便性も非常に高まり、放置自転車対策にも資すると思いますので、そうした形で取り組んでいきたいと考えます。

以上です。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>